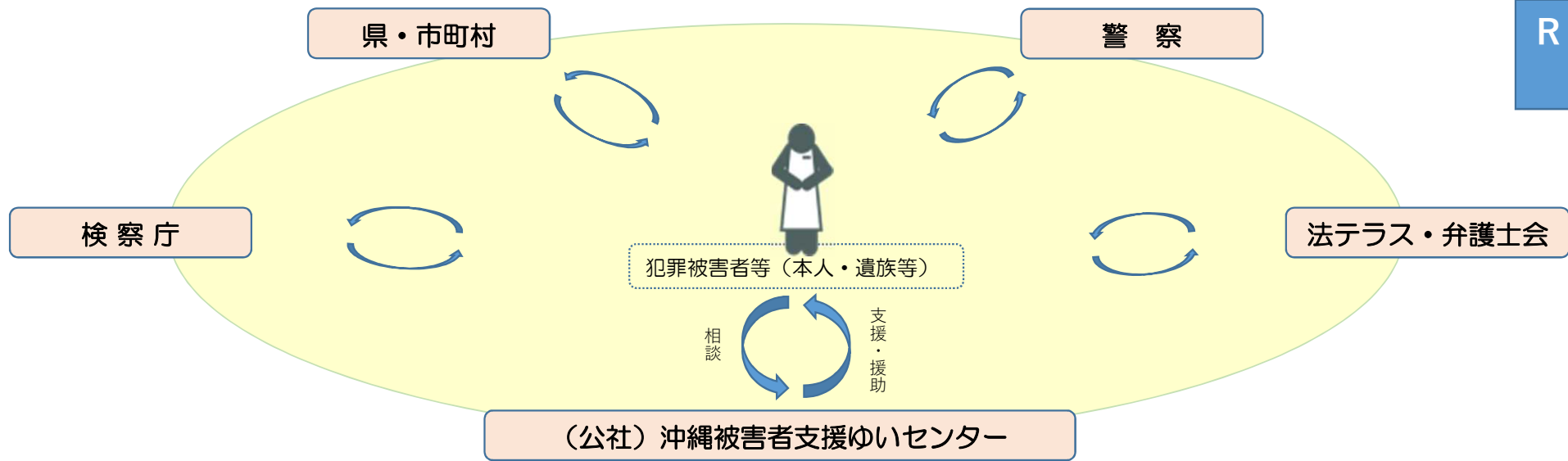


R 2 年度
~



市町村出前講座

目的：県民が平等に支援を受けられることができるよう市町村職員のスキルアップを目的とした研修

対象：市町村職員、地域の関係団体の職員など

【R 1 年度までの状況】

- ①これまでの課題：全国に比べ、県内市町村の被害者支援窓口設置率が95.1%（全国最下位）と低く、被害者支援体制が脆弱だった。
- ②H29～R1の県の取組：県内6地区（北部、中部、南部、那覇、宮古、八重山）で市町村職員等向けスキルアップ研修を開催
- ③H29～R1の成果：H30年度に県内市町村の被害者支援窓口設置率100%を達成した。

「沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザー」による市町村巡回訪問

R4年度

～

県消費・暮らし安全課

委託

受託法人
**(公社)沖縄被害者支援
ゆいセンター**

巡回者：アドバイザー
犯罪被害者等支援の
知識及び経験を有した者

*県消費・暮らし安全課の職員が
同行する場合もある

1
巡回先選定

または

希望の申出

2
事前調整

3
巡回訪問

市町村

対象：

「犯罪被害者等支援施策担当窓口」部局、
「犯罪被害者等支援総合窓口」部局など

巡回訪問の主な内容：

- ①「総合窓口」役割、機能強化につながる助言
- ②相談を受ける上での心構え等の助言
- ③相談処理に関する助言
 - ・処理中の案件の助言
 - ・処理済案件の内容確認と今後に向けた助言
- ④その他
 - ・広報啓発等に関する助言
 - ・県の取組等の情報提供
 - ・巡回訪問後のフォローアップ
 - ・電話、メール等での相談質疑受付 など